

2016年度予算要求の回答書(その8)

2016年度(平成28年度)予算要求書の回答書です。今回は4. いつまでも住み続けられるまちづくりを⑥、5. 不況と雇用不安から市民の暮らしと営業を守る対策を①～⑤です。

4. いつまでも住み続けられるまちづくりを

⑥ 空家対策については、空家の実態を把握し、周辺環境悪化を引き起こさないよう有効な対策を講じること。(住宅課)

現在、市内の空家につきましては、市民の皆様や自治会からの情報提供、消防本部で行う空家調査など、様々な方法で実態把握に努めております。

これまでも、多岐にわたる空家対策に取り組むため、庁内の連携体制の整備を始め、情報の一元化、広報やポスターによる周知等を行っております。

さらに、空家の所有者等に対して根気強く交渉を進めることで、改善された事例も出ておりますので、今後も、空家対策に積極的に取り組み、周辺環境悪化を引き起こさないよう努めてまいります。

5. 不況と雇用不安から市民の暮らしと営業を守る対策を

① 労働者の失業対策の充実を図ること。(産業振興課)

労働者の失業対策につきましては、ハローワークや県との連携はもとより、商工会議所との共催による合同就職説明会の開催を始め、正規雇用を希望する若者やキャリアブランクのある女性などを対象とした、労働環境の変化や求職者の多様化に対応した就労支援を実施しております。

これにより、求職者のスキルアップを始め、市内企業と求職者とのマッチングの場を提供する

など、働く意欲の向上と雇用機会の拡大を図るとともに、商工会議所や県の事業とも連携しながら、就職支援策の充実を図っております。

さらに、専門家による定期的な「就職支援相談」や「勤労者のためのナイトー法律相談」等を行っており、個人的な不安解消を始めとした個別案件にも対応できる体制を整えております。

② 男女、正規・非正規ともに、仕事と生活の調和がとれるような労働環境実現のための方策を講じること。(産業振興課)

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現を図る対応につきましては、国や県等の関係機関と連携しつつ、市ホームページやチラシ等で啓発に努めております。

本市では、勤労者が労働基準法等に照らして不利益を被った場合など、「勤労者のためのナイトー法律相談」を始め、「働く人のための心の悩み相談」を月に1度実施しており、勤労者の労働環境の良好な維持・改善に努めております。

③ 事業所訪問等により中小企業の実態を把握し、効果的な支援対策を講じること。(産業振興課)

事業所訪問につきましては、本市職員と中小企業診断士が製造業を中心に事業所を訪問し、経営者の抱える経営課題や新たな技術に対する対

応策、本市、国、県の中小企業支援施策(融資制度、各種補助金等)の情報提供等を積極的に行うとともに、商工会議所や金融機関などとの情報交換により、中小企業の実態把握と経営アドバイス等に努めております。

今後も、経済状況の変化に応じて、関係機関との連携・協力の下、中小企業のニーズを的確に把握し、効果的な支援策を展開してまいります。

④ 厚木市中小企業振興条例を制定すること。(産業振興課)

本市では、中小企業を始めとする産業振興施策の基本方針として「厚木市産業マスタープラン」を策定し、中小企業の経営安定及び強化等に向けた企業巡回訪問や金融支援、各種補助事業等の各種施策に取り組んでおります。

⑤ 厚木市内におけるブラックバイト・ブラック企業の実態を把握し、労働者保護の対策を講じること。国に対して、ブラック企業根絶の法整備をするよう求めること。(産業振興課)

本市では、ブラックバイト・ブラック企業に対し直接指導する権限はございませんが、労働関係諸法順守等につきましては、相談事業の推進と併せ、労働基準監督署等の関係機関とともに啓発に努めてまいります。

また、労働者保護のための法整備につきましては、国等関係機関と連携し、現状把握に努めるとともに、今後もその動向を注視してまいります。



話題あれこれ

歩道縁石の草刈り、すぐできました

ある人から「自分は目が悪く白杖について歩いています。バス停まで行くのに、道路の端の縁石に杖を当てながら歩いているが、今、草が生えてきて足元に絡まり邪魔でしようがない。雨の時などは草の露で濡れてしまう。何とかしてほしい」との声がありました。現地を見て市の道路維持課に草刈りを要望したところ、早速刈ってくれました。こんなに早くできるなんてお礼の電話がありました。

市には道路補修事務所があり、道路の穴や雑草などにすぐに対応しています。ただし道路の幅などは用地購入など予算が必要ですので、時間がかかります。身近な生活の中から要求を出していきましょう。



上：縁石の際に草が下：きれいにになりました。